

環境農林水産常任委員会資料

令和4年1月20日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第18号）

（別途配布の議案P1）

（常任委員会資料P1）

II その他報告

本県におけるトマトキバガの初確認と対応について

（常任委員会資料P3）

I 予算議案

議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第18号)

(1) 令和3年度歳出予算課別集計表

(単位：千円)

会計名	課名	令和3年度			令和2年度		
		現計予算額	1月補正額	補正後の額	当初予算額	最終予算額	
		A	B	C=A+B	D	E	
一 般 会 計	農政企画課	1,751,141	0	1,751,141	1,713,765	1,564,653	
	農業流通ブランド課	2,037,398	0	2,037,398	1,431,661	2,280,821	
	農業普及技術課	3,771,860	0	3,771,860	3,212,055	3,580,586	
	農業担い手対策課	2,385,234	0	2,385,234	2,495,584	1,835,176	
	農産園芸課	2,553,247	0	2,553,247	3,486,888	3,821,284	
	農村計画課	3,055,979	25,495	3,081,474	5,764,220	5,965,445	
	農村整備課	13,851,920	2,019,863	15,871,783	14,466,651	13,951,827	
	水産政策課	2,361,324	0	2,361,324	1,508,359	2,141,717	
	漁業管理課	3,998,416	961,000	4,959,416	3,899,611	3,900,753	
	畜産振興課	7,626,423	0	7,626,423	5,835,404	6,443,175	
	家畜防疫対策課	450,500	0	450,500	434,206	1,977,057	
	合計	43,843,442	3,006,358	46,849,800	44,248,404	47,462,494	
特別 会計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	302,193	0	302,193	287,133	262,798
		合計	302,193	0	302,193	287,133	262,798
農政水産部計		44,145,635	3,006,358	47,151,993	44,535,537	47,725,292	

(2) 繰越明許費(変更)

(単位:千円)

課名	款	項	事業名	金額	
				補正前	補正後
農村整備課	農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	175,000	213,540
	農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	1,474,000	2,378,365
	農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	559,034	1,635,992
漁業管理課	農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁港)整備事業	764,200	1,725,200
計 4事業				2,972,234	5,953,097

増額 2,980,863千円

Ⅱ その他報告

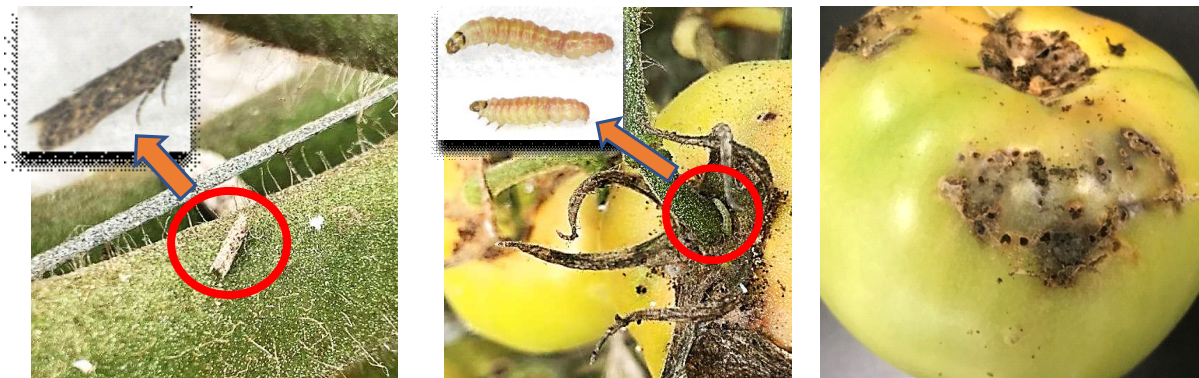
本県におけるトマトキバガの初確認と対応について

農業普及技術課

1 トマトキバガについて

トマトキバガは、中南米、欧州、アフリカ及びアジアに分布し、幼虫がトマト類の茎葉や果実、ナス科植物の茎葉を加害。

海外からの侵入・まん延を防止するため、植物防疫法において、検疫有害動植物に指定。



成虫（体長：5～7mm）

幼虫（体長：終齢で8mm）

トマト果実の食害

2 発生確認の状況

本害虫は、これまで国内で未発生であったが、令和3年10月に熊本県のトマトほ場において初確認され、同年12月には本県内の一部地域のトマトほ場においても発生を確認。

3 発生を受けての対応

(1) 注意喚起

- 12月14日に県病虫害防除・肥料検査センターが病虫害発生予察特殊報を発表。
- 農業者に対して、市町村、JAと連携し、チラシの配布などにより本害虫の生態や被害の特徴について周知し注意を喚起。

(2) 抽出調査等

- 県内での発生確認後、県内全地域において、トマト類を対象とした抽出調査を70ほ場で実施。
- 同抽出調査では、本害虫の発生は確認されなかった。その他作物を含めて、県への問合せや相談は無し。

4 本県農業への影響

農林水産省によると、本害虫の発生原因は熊本県及び本県ともに海外からの飛来による可能性が高いと推察され、いずれも一部地域での発生に留まっているとの見解。

本県の冬春トマトにおいては、他の害虫対策として防虫ネットの設置や薬剤防除が行われており、本害虫に対しても防除効果の発揮が期待される。同様の対策を講じている熊本県のトマト生産においても、去年の発生後、被害の拡大は確認されていない。

5 今後の対応

- 農林水産省の指導に基づき、発生状況を継続して調査。
- 発生を確認した場合は、害虫の拡散防止と営農継続に向けて病虫害防除・肥料検査センター及び各普及センターが連携し、速やかな被害葉・果実の除去や薬剤による防除を指導。